



内務省特報



●内務省告示第百二十六號

國道ノ路線ヲ認定シ大正九年^{四月}内務省告示第二十八號中「三十九號」ノ次ニ左ノ路線ヲ加フ

昭和十八年三月六日

内務大臣 湯澤 三千男

四十號 東京市ヨリ若松港ニ達スル路線

經過地

二號路線(同司市大字門司ニ於テ分岐)

小倉市 戸畑市

●内務省告示第百二十七號

國道ノ路線ヲ認定シ大正九年^{十月}内務省告示第百二十五號中「特三十六號」ノ次ニ左ノ路線ヲ加フ

昭和十八年三月六日

内務大臣 湯澤 三千男

特三十七號 千葉縣木更津市高柳ヨリ 同縣安房郡富崎村大字布良

ニ達スル路線

特三十八號 鹿兒島縣大島郡名瀬町ヨリ 同縣同郡古仁屋町ニ達ス

ル路線

●内務省告示第百五十號

道路法第二十條第二項ノ規定ニ依リ本大臣ニ於テ改築ヲ爲シタル國道ニシテ工事ノ終了シタルモノノ左ノ如シ

昭和十八年三月十八日

内務大臣 湯澤 三千男

路線名 區

間

工事終了ノ期日

十一號 新潟縣西頸城郡市振村地内 昭和十八年三月十八日

●内務省告示第百四十四號

市制第三條及町村制第三條ニ依リ昭和十八年四月一日ヨリ北海道夕張郡夕張町ヲ廢シ其ノ區域ヲ以テ夕張市ヲ置ク

昭和十八年三月十七日

内務大臣 湯澤 三千男

●内務省告示第百四十五號

市制第三條及町村制第三條ニ依リ昭和十八年四月一日ヨリ北海道空知郡岩見澤町ヲ廢シ其ノ區域ヲ以テ岩見澤市ヲ置ク

昭和十八年三月十七日

内務大臣 澤湯 三千男

●内務省告示第百四十六號

市制第三條及町村制第三條ニ依リ昭和十八年四月一日ヨリ山口縣

熊毛郡光町及室積町ヲ廢シ其ノ區域ヲ以テ光市ヲ置ク

昭和十八年三月十七日

内務大臣 湯澤 三千男

●内務省告示第四百七十七號

市制第三條及町村制第三條ニ依リ昭和十八年四月一日ヨリ滋賀縣坂田郡長濱町、神照村、六莊村、南郷里村、北郷里村、西黒田村及神田村ヲ廢シ其ノ區域ヲ以テ長濱市ヲ置ク

昭和十八年三月十七日

内務大臣 湯澤 三千男

●内務省告示第四百四十八號

市制第三條及町村制第三條ニ依リ昭和十八年四月一日ヨリ栃木縣安蘇郡佐野町、植野村、界村、大伏町、堀米町及旗川村ヲ廢シ其ノ區域ヲ以テ佐野市ヲ置ク

昭和十八年三月十七日

内務大臣 湯澤 三千男

●東條内閣總理大臣東亞建設の決意

衆議院に於て、「大義を八紘に宣揚し、米英を撃滅して、世界の新秩序を創建するは皇國の歴史的使命なり、之が爲には眞に學國一體官民一途、國家の總力を擧げて戦力増強に集中し、以て必勝不敗の體制を確立せざるべからず、須く政府は肇國の大理想の下愈々雄渾なる國民的氣魄と敵米英を破摧せずんばやまざる熾烈なる士氣の昂揚に努むると共に、自ら垂範、大に綱紀を伸張し吏僚獨善の弊を去り、弘く人材を登用し、國民の創意熱情を熾にし、以て生産擴充の障礙たる凡ゆる原因は斷乎之を除去して、速かに

戦力の飛躍的増強を期すべし」との決議に對し東條首相は左の通り其の決意を述べられた。

「只今、本院において戦力増強に關し全會一致を以て御決議に相成つた點の御趣旨については政府は十分了得致した、今や大東亞戦争は決戦に次ぐに決戦を以てする深刻なる様相を呈し、曩に本議場において申述べた通り、今年こそは世界戦局上極めて重大なる年である。

この秋に當り、政府はこの上共能く御趣旨の存する所を體しあくまで國民の盛り上る力に期待すると共にあらゆる手段を講じ特に今回御協賛を頂いた戦時行政特例法等の彈力ある運用によつて、この上共大東亞全域にわたる豐饒なる重要軍需資源を擧げて戦力増強の一點に全幅活用せんことを期する所存である。

かくして、帝國は官民一途、宿敵米英の破摧を目指して大東亞十億の勤勉なる民衆の陣頭に立ち、相俱に新しき大東亞の建設に邁進し、正義に基く世界新秩序の確立に貢獻せんことを期する次第である、茲に、本決議の御趣旨の存する所に對し同感の意を表すると共に、更めて、政府の所信を披瀝し、併せて、國民諸君の熾烈なる御協力を切望する次第である。

◎地方長官會議

大東亞戦争の完遂、大東亞共榮國建設必成の學國的氣魄を決戦諸施策の徹底の上に活かすため四月十二日から四日間恒例の全國

地方長官會議を開くことに決定したが、日程を二十三日の定例閣議に附議決定をみたので、内務省では同日直ちに各地方長官に對し、四月十一日地方長官會議を召集する旨を傳達した、今次地方長官會議は東條内閣としては第四回目の會議であるが決戰連續の戰局に即應しての戦力の増強ならびにこれに緊密なる關係を有する國內諸體制の整備等決戰諸施策の徹底に重點を置き圓滑迅速なる進行を期するため會議運営の上に次の如き特色を發揮することゝなつた。

一、會期は恒例の地方長官會議としては前例の少ない四日間としてしかも開會を連日從來の會議より一時間繰りあげ午前八時とする

一、戦力増強、國內體制整備等決戰諸施策につき重點的に討議するため各省別の會議は特別の事情ある場合を除き、大臣又は次官が重要事項につき統一的説示應答に當ることゝして細目の指示注意事項の類はその詳細を記述して參考資料として配布することゝしめる

會議第一日の十二日は午前八時首相官邸に開會、東條首相の重要訓示がある會議第二日と第三日は會議の場所を内務省に移し、當局より説示が行はれる

最終日は再び首相官邸で開會、首相以下全閣僚出席の下に前二日の各省別會議における當局の説示と地方行政の實際から割り

出された長官の活潑なる意見の開陳があり、これに對し各關係から應答があり決戰諸施策につき中央と地方とが眞に膝つきあはせて熱心な討議を行ふことになつた。

高知縣高岡郡尾川村松ノ木部落の青年男女は「部落の長老に謝する會」を毎年缺かすことなくつづけてきたがこの程、同部落公會堂に客年來例會を開催全部落の長老と若人は合して所定の行事や申合せに關し懇談した後簡素な慰安會を開き相互に諸藝や、今年の體驗發表に時を過ごし老若一體の親和と戦下の敢闘進軍を固く誓つたとの事である、寔に聞くも喜ばしくゆかしき限りである。